

# 住宅用太陽光発電設備設置費補助金

土庄町では平成25年度からクリーンエネルギーの利用促進に寄与することを目的として、住宅用太陽光発電設備を設置する方に対して補助金を支給します。

## ○申請要件

- 町内の既設住宅（事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねる住宅を含む、以下住宅等）に太陽光発電設備を設置する場合
- 町内に新築する住宅等に太陽光発電設備を設置する場合
- 町内の太陽光発電設備が設置された分譲住宅等を購入する場合

## ○対象者

次の全ての要件を満たす個人の方（法人不可）

- 町内に住所を有する方
- 電力会社と電力受給契約を締結している方
- 町長が定める日までに、補助金予約申請及び補助金交付申請が可能な方
- 同一世帯全員が町税を滞納していない方

## ○対象設備

- 太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発生電流量計、余剰電力販売用電流量計を備えている最大出力が10キロワット未満（増設の場合は、既設分を含む。）の太陽光発電設備一式
- 住宅等の屋根等への配置に適した物であること
- 電力会社の配電線と連携する物であること
- 全ての発電設備が未使用品であること

## ○補助金額

- 太陽電池モジュールの最大出力値に小数点以下の端数がある場合は、小数点2桁未満を切り捨て、4キロワットを補助上限とする
- 最大出力値に1キロワットあたり4万円を乗じた金額（1,000円未満は切り捨て）を補助金額とする
- ①及び②で算出した金額が発電設備の設置に要した費用を超過する場合は、発電設備の設置に要した費用から他の補助金を控除した額を補助金額とする

## ○申請手続き

設置工事の着手前と完了後に、2回、申請書の提出が必要です。

以下の書類を全て揃えて、住民環境課まで提出してください。

申請書類等の様式はホームページよりダウンロードしてください。

## ○【1回目】補助金交付予約申請

受付期間：令和7年4月1日（火）から令和8年1月23日（金）まで【必着】

- ※ 予約申請書の受付は、予算がなくなり次第終了となりますので、お早めにご提出ください。
- ※ 必ず設置工事の着手前に、ご提出ください。
- ※ 予約申請をしていなければ補助を受けることができません。
- ※ 予約申請後、申請内容の変更や発電設備の設置を中止する場合には、速やかに補助金計画変更届出書（様式第3号）を提出してください。

（提出書類）

- (1) 補助金交付予約申請書（様式第1号）
- (2) 町税納付状況照会の同意書（署名捺印した物）
- (3) 発電設備の設置場所付近の見取図
- (4) 工事着工前の現況を確認できるカラー写真  
(発電設備付建売住宅を購入する場合は、当該住宅のカラー写真)
- (5) 発電設備設置費に係る見積書（経費の内訳が明記されている物）の写し

## ○【2回目】補助金交付申請

受付期間：令和8年2月27日（金）まで【必着】

- ※ 工事完了後に、ご提出ください。
- ※ 補助金は申請者名義の口座へ振込により支給します

（提出書類）

- (1) 補助金交付申請書（様式第4号）
- (2) 発電設備設置費に係る領収書の写し及び領収内訳書の写し
- (3) 太陽電池モジュールの製造番号表（様式第4号その2）
- (4) 電力会社との電力受給契約書の写し
- (5) メーカーが発行した保証書の写し
- (6) 発電設備の設置状況を示すカラー写真
- (7) 発電設備付建売住宅の売買契約書の写し（購入した場合のみ）
- (8) 補助金交付請求書（様式第6号）

## ○書類提出・問い合わせ先

土庄町住民環境課（TEL 0879-62-7010）

## ○申請書類様式

- 補助金交付予約申請書（様式第1号）
- 補助金計画変更届出書（様式第3号）
- 補助金交付申請書（様式第4号）
- 太陽電池モジュールの製造番号表（様式第4号その2）
- 補助金交付請求書（様式第6号）
- 財産処分承認申請書（様式第7号）
- 同意書（様式第8号）